平成２４年（家）第４４号
本籍島根県邑智郡邑南町原村16番地、最後の住所不明
不在者　中村　佳子
昭和15年６月26日生
平成25年３月29日失踪宣告審判確定
松江家庭裁判所川本出張所裁判所書記官

平成２４年（家）第３３４号
本籍愛媛県東温市山之内1695番地、最後の住所愛媛県東温市樋口496番地２
不在者　渡部　景晴
大正８年８月22日生
平成25年３月29日失踪宣告審判確定
松山家庭裁判所裁判所書記官

平成２４年（家）第８１６号
本籍大分県日田市大字石井519番地１、最後の住所福岡市東区大字下原811番地１
不在者　梶原　　正
昭和25年11月28日生
平成25年３月29日失踪宣告審判確定
福岡家庭裁判所裁判所書記官

平成２４年（家）第２５号
本籍鹿児島県奄美市名瀬大字名瀬勝1623番地、最後の住所鹿児島県名瀬市名瀬勝1623番地
不在者　泉　美代子
昭和21年11月６日生
平成25年３月22日失踪宣告審判確定
鹿児島家庭裁判所名瀬支部裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２４年（へ）第４号
大阪府八尾市神武町１番48号
申立人　株式会社モリタエコノス
代表者代表取締役　白井　幸喜
権利を争う旨の申述の終期　平成25年４月１日
平成25年４月２日　　半田簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　61345
金額　146,139円
支払期日　平成25年３月31日
支払地　愛知県大府市
支払場所　碧海信用金庫大府支店
振出日　平成24年11月20日
振出地　愛知県大府市
振出人　中部環境整備車輌販売株式会社　代表取締役　佐治　秀樹
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第８３号
東京都練馬区関町北３丁目20番54号
申立人　株式会社ＨＳパッケージ
代表者代表取締役　本郷　敬三
権利を争う旨の申述の終期　平成25年４月２日
平成25年４月３日　　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＨＵ38732
金額　218,925円
支払期日　平成25年２月28日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行中之島支店
振出日　平成24年11月25日
振出地　大阪市
振出人　フジコピアン株式会社　代表取締役社長　赤城貫太郎
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第３６５８号
神奈川県横浜市鶴見区豊岡町19番23号
債務者　株式会社サンフィールド
代表者代表取締役　三原　　豊
１　決定年月日時　平成25年４月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉川　正伸
４　破産債権の届出期間　平成25年５月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月11日午後３時
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第３７号
北海道室蘭市水元町44番18号
債務者　長岡　　実
１　決定年月日時　平成25年４月11日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清水　　智
４　破産債権の届出期間　平成25年５月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月26日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成25年６月６日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２５年（フ）第１４９号
神奈川県秦野市南矢名1728番地の５
債務者　八木　　務
１　決定年月日時　平成25年４月11日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　　裕
４　破産債権の届出期間　平成25年５月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月１日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成25年６月６日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第１５０号
神奈川県秦野市南矢名1728番地の５
債務者　八木　和子
１　決定年月日時　平成25年４月11日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　　裕
４　破産債権の届出期間　平成25年５月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月１日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成25年６月６日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第２５号
茨城県かすみがうら市宍倉5735番地146、前住所茨城県かすみがうら市宍倉5735番地18
債務者　前島　　忠
１　決定年月日時　平成25年４月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　天野　義章
４　破産債権の届出期間　平成25年５月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月９日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年６月10日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２５年（フ）第４号
鹿児島県出水郡長島町浦底3842番地１
債務者　山上　隆之
１　決定年月日時　平成25年４月11日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　米田　圭吾
４　破産債権の届出期間　平成25年５月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月18日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年６月11日まで
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２５年（フ）第２５号
福島県郡山市図景１丁目４番６号佐藤胃腸科外科病院内、住民票上の住所福島県郡山市富久山町久保田字古町251番地の２　国分第二アパート105号
債務者　根来　正記
法定代理人成年後見人　柾谷　智徳
１　決定年月日時　平成25年４月９日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡邊　涼子
４　破産債権の届出期間　平成25年５月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月９日午前11時
６　免責意見申述期間　平成25年６月25日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２５年（フ）第２０号
鹿児島県薩摩川内市東郷町斧渕1336番地15
債務者　稲福　鉄男
１　決定年月日時　平成25年４月11日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上山　幸正
４　破産債権の届出期間　平成25年５月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月２日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年６月25日まで
鹿児島地方裁判所川内支部破産係